

○ 医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療について

患者様のご希望により、医科点数表等に規定する回数を超えてお受けになりました診療につきましては、以下のとおり特別に料金を徴収させていただきます。

・検査

αーフェトプロテイン(AFP)	1回につき 1,400円
癌胎児性抗原(CEA)	1回につき 1,410円

・リハビリテーション

心大血管リハビリテーション料(Ⅰ)	1単位につき 2,930円
運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	1単位につき 2,640円
脳血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)	1単位につき 3,500円
廃用症候群リハビリテーション料(Ⅰ)	1単位につき 2,570円
呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)	1単位につき 2,500円

○ 入院期間が180日を超える場合の費用の徴収について

同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、患者様の状態によっては健康保険からの入院基本料の15%が病院に支払われません。180日を超えた日からの入院が選定療養対象となり、当院で定められている金額(1日につき2,838円)は特定療養費として患者様のご負担となります。